○叙勲

旭日単光章を授けられる（十月二十日）
風間　金助

旭日単光章を授けられる（十月二十一日）
坂巻　正義

旭日単光章を授けられる（十月二十二日）
土手　正喜

旭日単光章を授けられる（十月二十三日）
池内　啓二　　石原　成人　　佐藤　武秀
塚本　信行　　中村　恭明

瑞宝双光章を授けられる（各通）
大山　一美　　長谷川光雄

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上十月二十日）
（長岡技術科学大学名誉教授）　林　正

瑞宝中綬章を授けられる
市橋　徳夫

瑞宝小綬章を授けられる
大西　耕司　　杉田　睦

瑞宝双光章を授けられる（各通）
（警視庁警部）　中山　直樹

瑞宝単光章を授けられる（以上十月二十一日）
稲尾　正喜　　小池　正志
行方　弘章　　久松　弘幸

瑞宝双光章を授けられる（各通）
池田　達夫　　久保　忠次　　酒井　文雄
野井　澄　　吉野　雅直

瑞宝単光章を授けられる（各通）（以上十月二十二日）
片山　義明

瑞宝双光章を授けられる（十月二十三日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ルーマニアの国祭日につき、十一月二十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

労　　働

最低賃金の改正決定に関する公示

群馬労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、群馬県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年12月２日

群馬労働局長　上野　康博

第４号中「１時間1,056円」を「１時間1,120円」に改める。

群馬労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、群馬県製鋼・製鋼圧延業、鉄素形材製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年12月２日

群馬労働局長　上野　康博

第４号中「１時間1,067円」を「１時間1,131円」に改める。

群馬労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、群馬県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、金属加工機械、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年12月２日

群馬労働局長　上野　康博

第４号中「１時間1,056円」を「１時間1,120円」に改める。

群馬労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、群馬県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年群馬労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和７年12月２日

群馬労働局長　上野　康博

第４号中「１時間1,056円」を「１時間1,120円」に改める。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、令和７年12月１日をもって満了した。

令和７年12月２日

人事院事務総局人材局企画課長　澤田　晃一

記

2024年度航空管制官採用試験